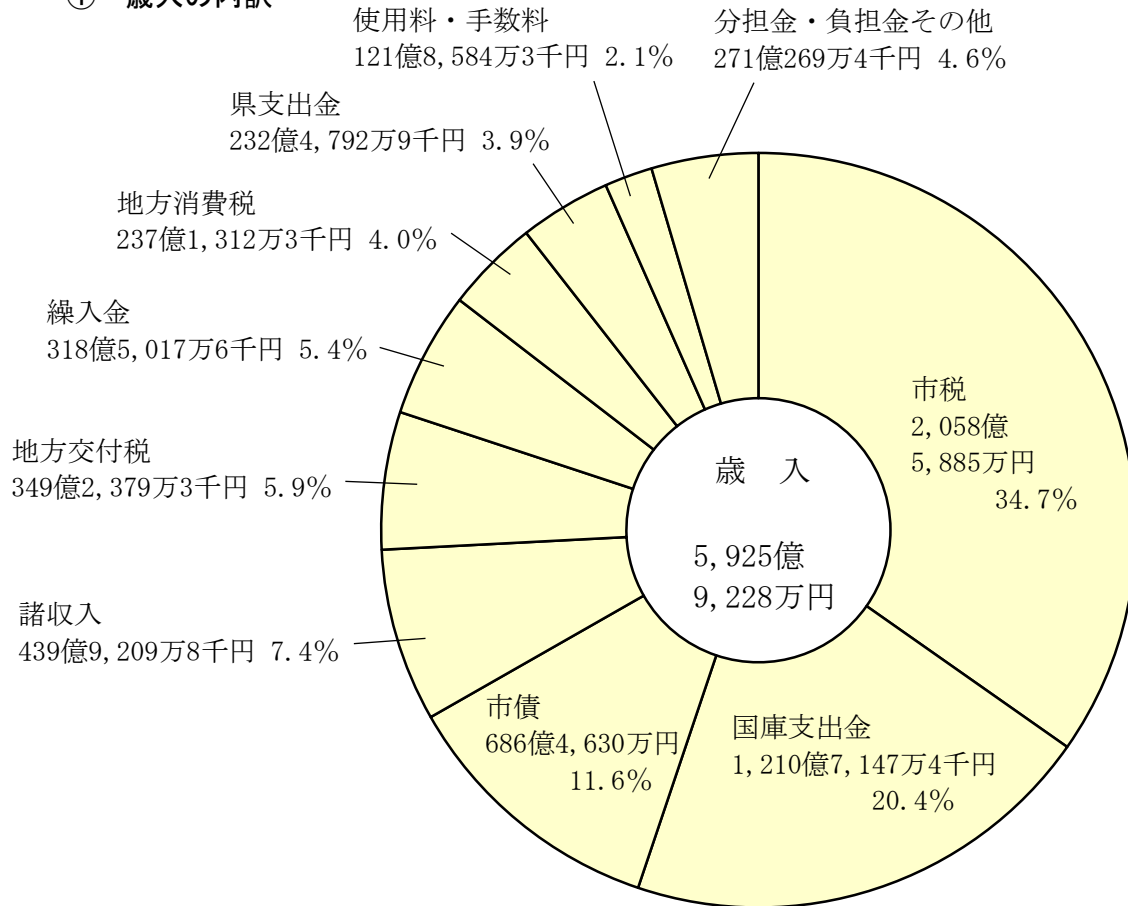
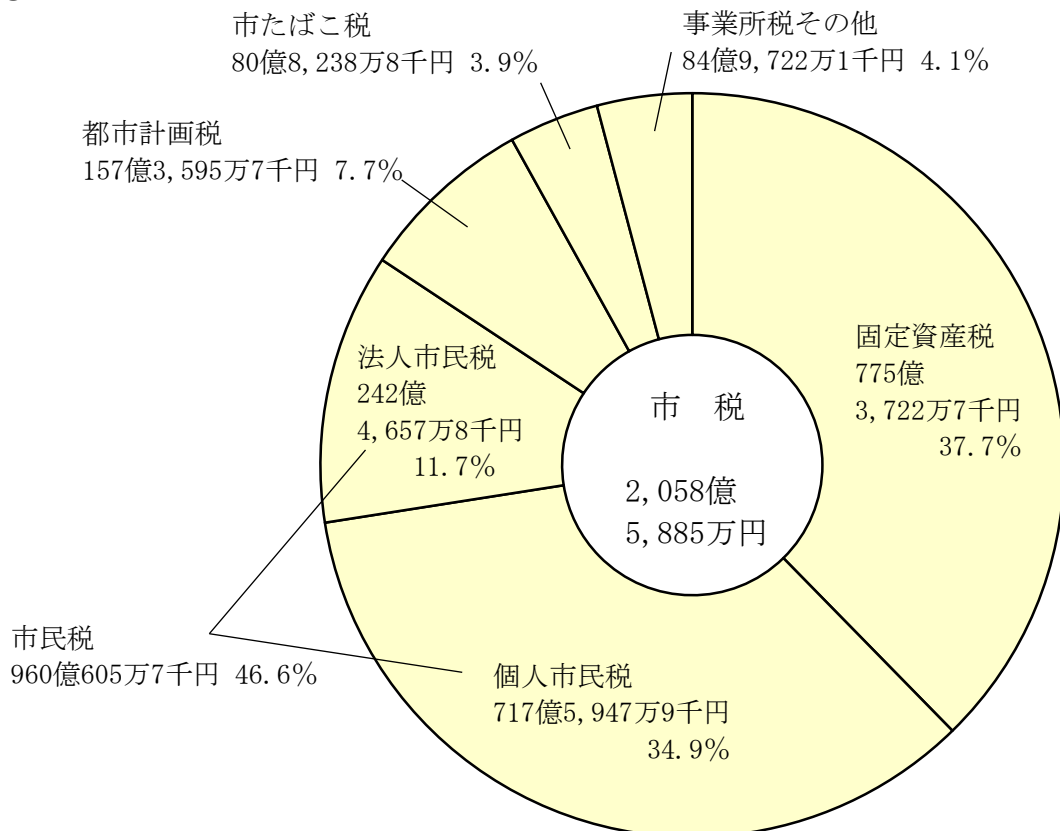


(2) 一般会計<歳入>

① 歳入の内訳

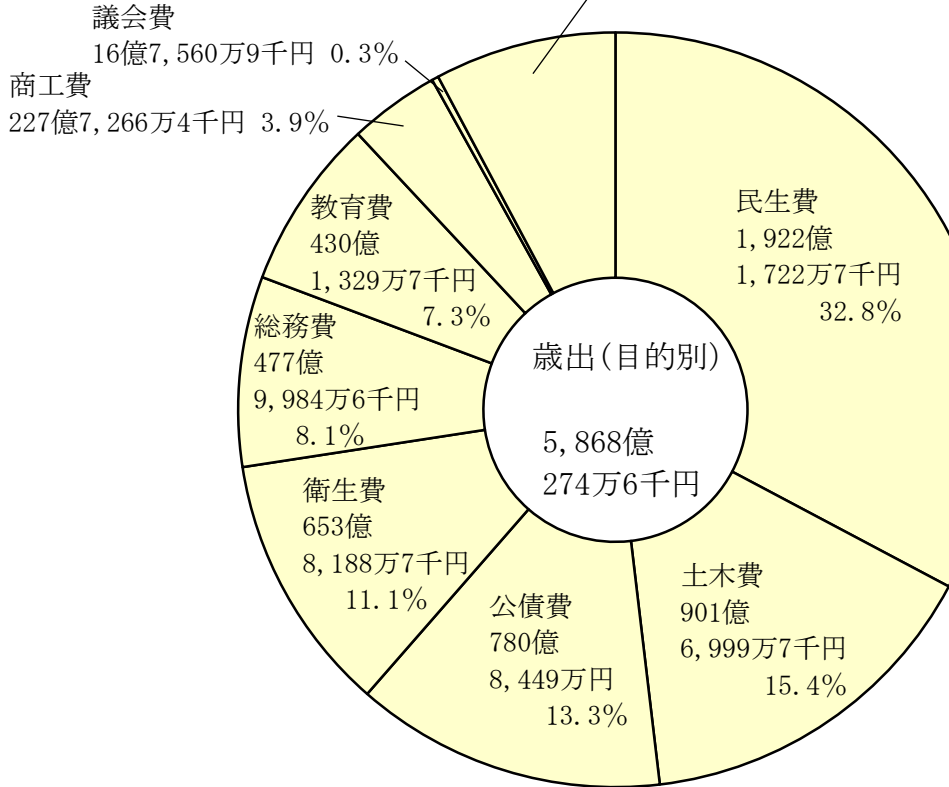


② 市税の内訳

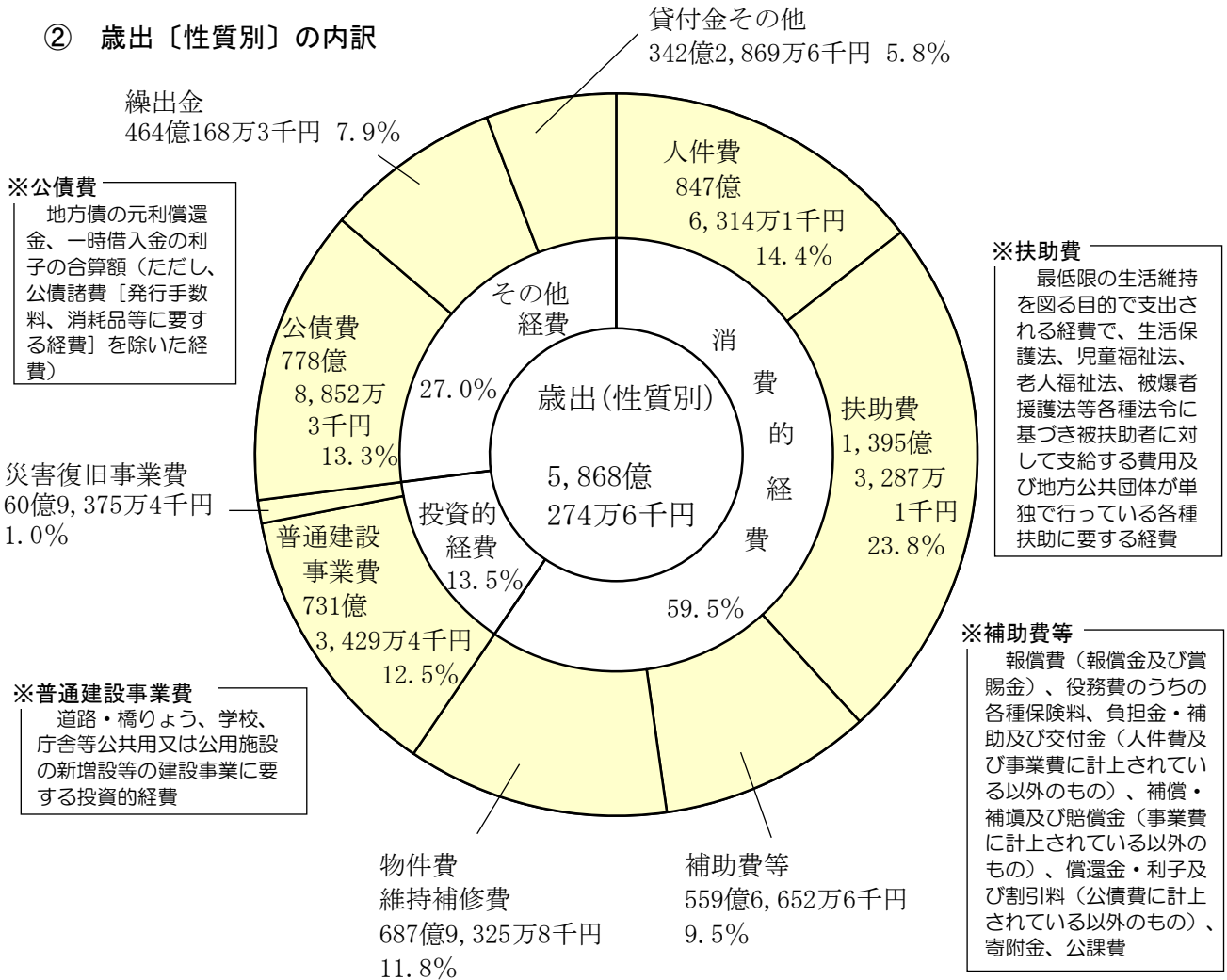


(3) 一般会計<歳出>

① 歳出〔目的別〕の内訳

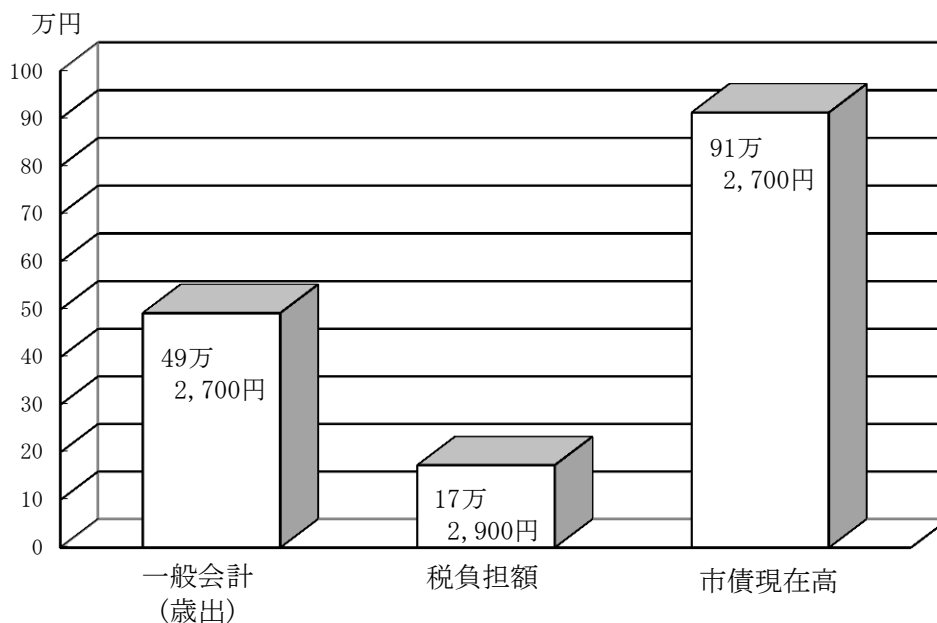


② 歳出〔性質別〕の内訳



6 市民1人当たりの金額

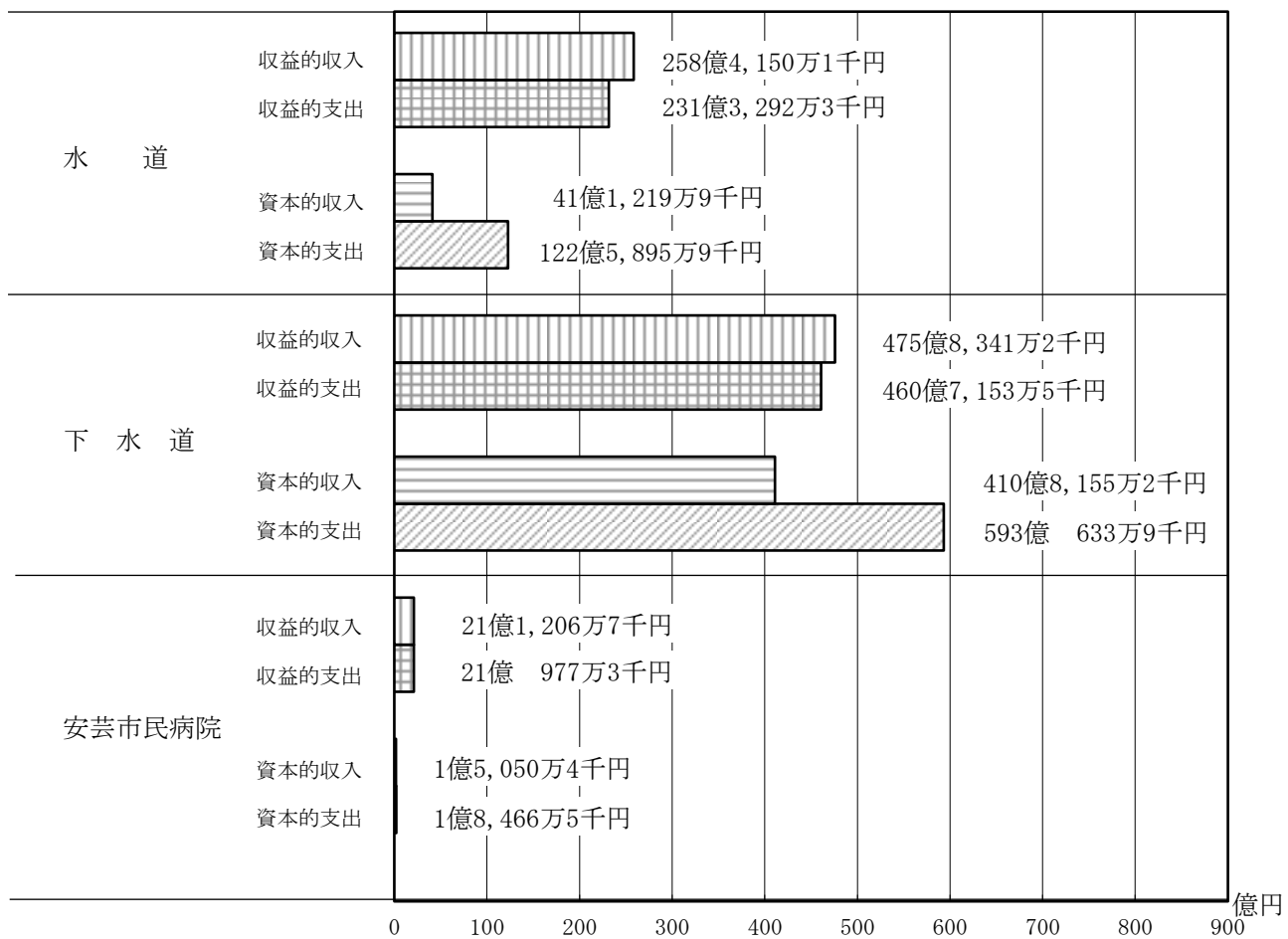
《人口：119万877人(外国人を含む。) 平成28年3月31日現在》



一般会計 (歳出) 《49万2,700円》の内訳

☆民生費 (福祉の充実)	16万 1,400円
☆土木費 (道路・公園整備など)	7万 5,700円
☆公債費 (借入金の返済)	6万 5,600円
☆衛生費 (保健・医療の充実)	5万 4,900円
☆総務費 (コミュニティの振興など)	4万 100円
☆教育費 (学校・社会教育の充実)	3万 6,100円
☆商工・農林水産業費 (各種産業の振興)	2万 2,300円
☆議会費 (議会の運営)	1,400円
☆消防費その他 (消防・救急の強化など)	3万 5,200円

7 企業会計の決算



用語解説

- ・ 収益的収支とは、一事業年度の企業の経営活動に伴って発生する全ての収益と費用を表す。
- ・ 資本的収支とは、建物・施設の建設といった支出の効果が次年度以降に及ぶものや、企業債の元金償還などの費用とその財源となる収入を表す。

なお、資本的支出が収入を上回る部分は、収益的支出のうち現金支出を伴わない減価償却費などで補填します。

8 健全化判断比率等について

地方公共団体の長は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、地方公共団体の財政の健全性に関する各比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率及び資金不足比率）について、その算定の基礎となる事項を記載した書類とともに監査委員の審査に付し、その意見を付けて議会に報告し、かつ、公表することになっている。

地方公共団体の財政の健全性に関する各比率が、早期健全化基準に達すると「財政健全化計画」（公営企業は経営健全化基準に達すると「経営健全化計画」）を、財政再生基準に達すると「財政再生計画」をそれぞれ策定し、財政の健全化等に取り組む必要がある。

本市の平成27年度決算に基づく各比率は、いずれも基準値に達していない。

(1) 健全化判断比率

(単位：%)

区 分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成27年度	— (実質赤字は生じていない)	— (同左)	15.0	223.9
(平成26年度)	—	—	(15.4)	(228.0)
早期健全化基準 (自主的かつ計画的に財政の健全化を図ることが必要となる基準)	11.25	16.25	25.0	400.0
財政再生基準 (自主的な財政の健全化が困難とみなされる基準)	20.00	30.00	35.0	

※ 実質赤字比率：一般会計等（一般会計と住宅資金貸付など8つの特別会計）を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

※ 連結実質赤字比率：全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

※ 実質公債費比率：一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率

※ 将来負担比率：一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率

(2) 資金不足比率

(単位：%)

区 分	資金不足比率
特別会計名 中央卸売市場、国民宿舎湯来ロッジ等、開発、水道、下水道、安芸市民病院	— (いずれの会計についても資金不足は生じていない)
経営健全化基準 (公営企業において早期健全化段階になるとみなされる基準)	20.00

※ 資金不足比率：公営企業ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率

用語解説

◎ 各比率について

・ 実質赤字比率

【一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率】

一般会計等の赤字が、その標準的な年間収入に対してどの程度あるかを示す。

この比率が高くなるほど、赤字解消の困難度が増し、より多くの歳出削減策や歳入増加策が必要となる。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

・ 連結実質赤字比率

【全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率】

全会計の赤字が、一般会計等の標準的な年間収入に対してどの程度あるかを示す。

この比率が高くなるほど、赤字解消の困難度が増し、より多くの歳出削減策や歳入増加策が必要となる。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

・ 実質公債費比率

【一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率】

一般会計等が単年度で返済する必要のある借金が、その標準的な年間収入に対してどの程度あるかを示す。

この比率が高くなるほど、財政の硬直化が進行し、新たな政策への予算配分が困難になるなど、行財政運営の自由度が下がることになる。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{\text{(地方債の元利償還金+準元利償還金)} - \text{(特定財源+元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}{\text{(3か年平均) 標準財政規模} - \text{(元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}$$

※ 準元利償還金：公営企業の元利償還金への一般会計からの繰出金など、地方債の元利償還金に準ずるもの。

・ 将来負担比率

【一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率】

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債が、その標準的な年間収入の何倍であるかを示す。

この比率が高くなるほど、今後の財政運営が圧迫される可能性が高くなる。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - \text{(充当可能基金額+特定財源見込額+地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額)}}{\text{標準財政規模} - \text{(元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}$$

・ 資金不足比率

【公営企業ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率】

公営企業ごとの資金の不足額が、料金収入などの収益に対してどの程度あるかを示す。

この比率が高くなるほど、資金不足解消の困難度が増し、より多くの経営改善策が必要となる。

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

◎ 各基準について

・ 早期健全化基準

自主的かつ計画的に財政の健全化を図ることが必要となる基準。

4つの健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率）のうち一つでも基準値に達すると、「財政健全化計画」を策定しなければならない。

・ 財政再生基準

健全化段階よりさらに悪化し、自主的な財政の健全化が困難とみなされる基準。

実質赤字比率、連結実質赤字比率及び実質公債費比率のうち一つでも基準値に達すると、「財政再生計画」を策定しなければならない。

・ 経営健全化基準

公営企業において早期健全化段階になるとみなされる資金不足比率の基準。

この基準値に達すると、公営企業ごとに「経営健全化計画」を策定しなければならない。

Ⅱ 平成28年度の財政状況

1 予算の執行状況（平成28年9月30日現在）

(1) 一般会計

歳入

区 分	当初予算額	繰越額	補正額	予算現額(A)	収入済額(B)	B/A×100 %
	億 万 千円	億 万 千円	億 万 千円	億 万 千円	億 万 千円	
市 税	208429690			208429690	121890827	58.5
地 方 譲 与 税	3277038			3277038	974742	29.7
利 子 割 交 付 金	386088			386088	76323	19.8
配 当 割 交 付 金	2137150			2137150	183216	8.6
株式等譲渡所得割交付金	1432023			1432023		
地方消費税交付金	23387605			23387605	12073949	51.6
ゴルフ場利用税交付金	58926			58926	25412	43.1
自動車取得税交付金	668000			668000	210538	31.5
軽油引取税交付金	5512000			5512000	2205466	40.0
国有提供施設等所在 市町村助成交付金	29658			29658		
地方特例交付金	700000			700000		
地 方 交 付 税	32500000			32500000	25462997	78.3
交通安全対策特別交付金	413000			413000	189726	45.9
分担金及び負担金	5054851	12567	10746	5078164	2857440	56.3
使用料及び手数料	13891583		134	13891717	4937003	35.5
国 庫 支 出 金	122524220	11359328	109599	133993147	46923768	35.0
県 支 出 金	25143480	528641	△90037	25582084	3283657	12.8
財 産 収 入	2736022			2736022	931445	34.0
寄 附 金	114762			114762	65888	57.4
繰 入 金	29874330		317637	30191967	1077782	3.6
繰 越 金	1	3387089		3387090	5789534	170.9
諸 収 入	49390309		1391	49391700	4982997	10.1
市 債	71328800	13401700	△78600	84651900		
歳 入 合 計	598989536	28689325	270870	627949731	234142710	37.3

歳出

区 分	当初予算額	繰越額	補正額	予算現額(C)	支出済額(D)	D/C×100 %
	億 万 千円	億 万 千円	億 万 千円	億 万 千円	億 万 千円	
議 会 費	1669884			1669884	817879	49.0
総 務 費	46474066	1157478	135843	47767388	17118827	35.8
民 生 費	195645842	3593212	76751	199315805	77965263	39.1
衛 生 費	68030656	437315	146315	68614286	29226110	42.6
農 林 水 産 業 費	4628325	282173	61310	4971808	1382782	27.8
商 工 費	25782940	47960		25830900	16171281	62.6
土 木 費	106200533	16405852	8417	122614802	62009930	50.6
消 防 費	14136813	12500	2219	14151532	5499513	38.9
教 育 費	40954175	6004681	△176571	46782284	17290077	37.0
災 害 復 旧 費	681328	748154	109500	1538981	146049	9.5
公 債 費	76432858			76432858	10597	0.0
諸 支 出 金	17952116			17952116		
予 備 費	400000		△92912	307088		
歳 出 合 計	598989536	28689325	270872	627949732	227638308	36.3

(注)予備費支出については、補正額に含む。

(2) 特別会計

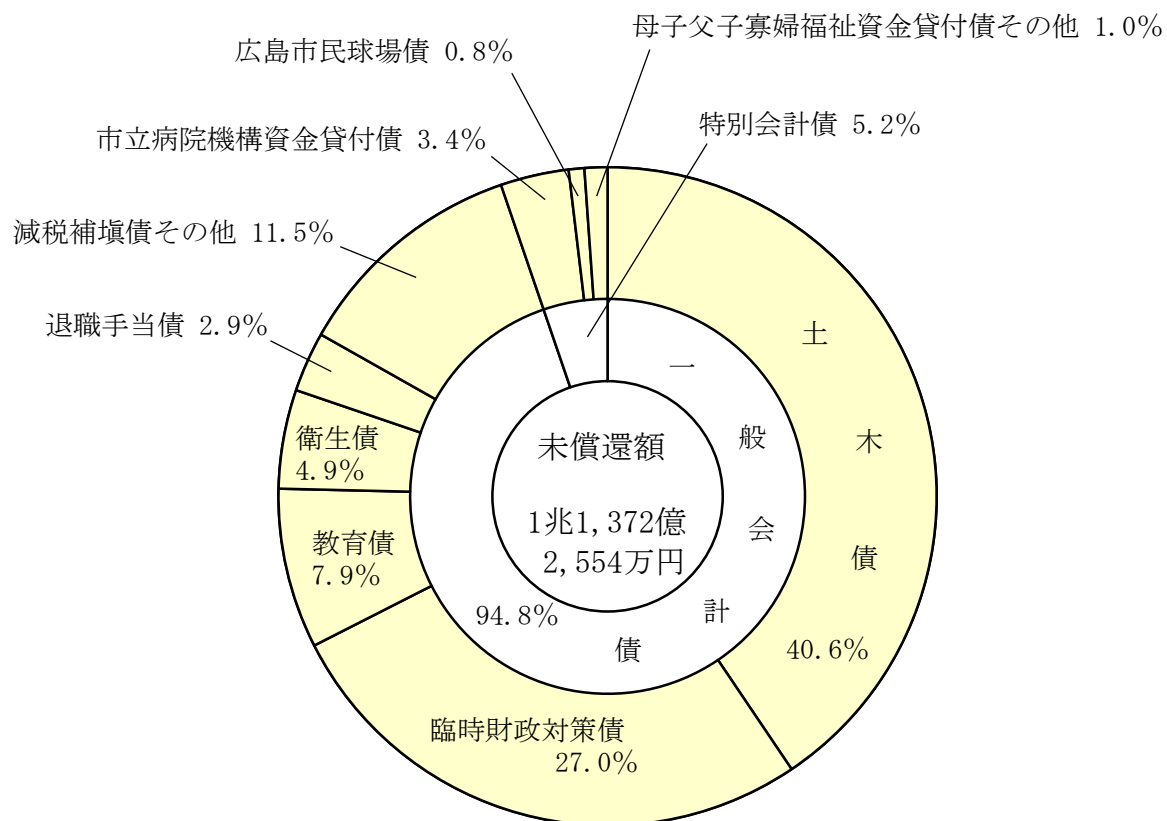
会計名	当初予算額	繰越額	補正額	予算現額	執行状況								
					歳入		歳出						
					収入済額	収入率	支出済額	執行率					
億	万	千円	億	万	千円	億	万	千円	%	億	万	千円	%
住宅資金貸付	7323			7323	3162	43.2	160	2.2					
母子父子寡婦福祉資金貸付	669020			669020	403098	60.3	332793	49.7					
物品調達	50520			50520	35537	70.3	21209	42.0					
公債管理	151313206			151313206	38129200	25.2	56750908	37.5					
広島市民球場	963118			963118	111256	11.6	49086	5.1					
用地先行取得	96898			96898	116	0.1	449	0.5					
西風新都	701695			701695	114852	16.4	161	0.0					
後期高齢者医療	12585807			12585807	4522324	35.9	4143154	32.9					
介護保険	89555163			89555163	34348817	38.4	35665365	39.8					
国民健康保険	147931727			147931727	53294009	36.0	61049099	41.3					
競輪	12555136			12555136	2361912	18.8	1748303	13.9					
中央卸売市場	3220690	63600		3284290	720277	21.9	922852	28.1					
国民宿舎湯来ロッジ等	66777			66777			2313	3.5					
駐車場	626950	27993		654943	312420	47.7	57972	8.9					
開発	2943030			2943030	32972	1.1	5791	0.2					
市立病院機構資金貸付	7011150			7011150	1774248	25.3							
元宇品町財産区	3020			3020	400	13.2	57	1.9					
三入財産区	441			441	7305	1,656.5	38	8.6					
砂谷財産区	358			358	11085	3,096.4	101	28.2					
合計	430302029	91593		430393622	136182990	31.6	160749811	37.3					

2 市有財産の状況（平成28年9月30日現在）

土地	4,967万8,010.58 m ²
建物	406万1,571.73 m ²
工作物	2万7,149 件
立木竹	60万4,445.04 m ³
積立金	1,370億3,565万7千円
その他	1,003億1,340万2千円

3 市債及び一時借入金の状況

(1) 市債（平成28年9月30日現在）



(2) 一時借入金（平成28年9月30日現在）

（単位：億円）

区分	限度額	現在高
一般会計	900	0

（注）平成28年4月から9月までの間に、一時借入れは行っていない。